

先般警察庁から、令和 6 年上半期（1～6 月）の交通死亡事故発生状況について発表がありました。今回は、その中から自転車に関するトピックスを紹介します。

自転車利用中にスマートフォンなどを操作する「ながら運転」による死亡・重傷事故件数が 18 件で、前年同期比約 2.3 倍となりました。

平成 26 年以降では最も多くなっています。

因みに年齢層別では、令和元年から同 5 年までの合計データになりますが、「19 歳以下」が計 55 件で全体の 53.9%を占めています。

自転車の「ながら運転」は今年 11 月より、危険な交通違反を繰り返す運転者に安全講習を義務付ける「自転車運転者講習制度」の対象になる見込みです。

当講習を受けるには数千円の費用がかかり、受講しない場合は命令違反として 5 万円以下の罰金が科せられます。

生徒の皆さんには、2 学期が始まったこの時期にあらためて自転車の安全利用について指導・注意喚起をされてはいかがでしょうか。

尚、当財団では自転車の安全利用を促進するため、関連動画を制作し HP で公開しています。どうぞ活用ください。

・『自転車の交通安全』

自転車の事故がどのようにして起きるのか、自転車で事故に遭わないためにはどのようなことに気を付けなければいけないのかを学ぶ動画です。（令和 2 年 6 月公開、13 分 17 秒）

<https://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/manabiya/ch02.htm#sec04>

・『自転車事故に備える保険の加入義務化』

自転車に乗っている間に発生した損害、「相手への賠償」「自分のケガ」を補償する保険。昨今多くの自治体が進めている、当保険の加入義務化の動きと保険の内容について紹介しています。（令和 2 年 6 月公開、7 分 25 秒）

<https://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm#ch01>

・『自転車の交通違反 取り締まり強化へ』

令和 4 年 10 月に警視庁が「車道の右側通行」など 4 つの違反行為の取り締まり強化を開始。その背景、今後特にどのような乗り方に注意していくべきかについて解説しています。（令和 5 年 2 月公開、10 分 11 秒）

<https://www.jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm#ch04>

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNS でのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyoku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>